様式第12号

　　令和　　　年　　月　　日

阿見町長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　申立人　所　 在　 地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法人等の名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名　　　　　　　　　　　　印

指定申請資格についての申立書

　次の公の施設の指定管理者指定申出書を提出するに当たり，申立人（申請者）は，下記の項目のいずれにも該当していないことを申し立てます。

　なお，申請後において，下記の項目に該当することが判明したときや該当することになったときは，速やかに貴職宛てに申し出るとともに，失格や指定取消し等の処分を受けることがあっても異議のないことを誓約します。

　　公の施設の名称 （仮称）阿見町子育て支援総合センター

記

①地方自治法施行令第167条の４の規定により、一般競争入札の参加を制限されており、かつ、阿見町建設工事等請負業者指名停止等措置要領に基づく指名停止期間中の法人等

②指定管理者の責めに帰すべき事由により、地方自治法第244条の2第11項の規定に基づき、指定管理者の指定を取り消され、その取り消しの日から2年を経過しない法人等

③国税、都道府県税又は市区町村税を滞納している法人等

④破産法、会社更生法及び民事再生法等その他倒産等に関する法律に基づき破産、更生及び再生等の倒産手続を行っている法人等

⑤代表権を有する者及び役員が次のいずれかに該当する法人等

ａ　公の施設の管理に係る契約を締結する能力を有しない者（能力とは成年被後見人、被保佐人、未成年者をいう。ただし、未成年者については法定代理人の承諾を得れば、この限りではない）

ｂ　破産者で復権を得ない者

ｃ　禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ｄ　本町において懲戒処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

ｅ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

⑥代表権を有する者及び役員が次のいずれかに該当すると認められる法人等

ａ　代表者等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条２号から４号に定める暴力団関係者である場合

ｂ　代表者等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条２号から４号に定める暴力団関係者を使用した場合

ｃ　代表者等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条２号から４号に定める暴力団に対して、金銭、物品その他の財産上の利益を与えた場合

ｄ　代表者等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条２号から４号に定める暴力団の構成員でなくなった日から５年を経過しない者

⑦施設を管理するにあたって必要な資格及び免許を有していない法人等

（但し、指定管理業務の開始までにそれらを有すること又はそれらを有するものに管理業務の一部を委託することが確実であるものを除く）

以上